

「高等教育行政対策委員会」

1. 構成員

1) 委員会

委員長：太田喜久子（慶應義塾大学）

委員：片田範子（兵庫県立大学）、田村やよひ（国立看護大学校）、野嶋佐由美（高知県立大学）、
正木治恵（千葉大学）、菱沼典子（聖路加看護大学）、雄西智恵美（徳島大学）

2) プロジェクト委員

プロジェクト①委員長：片田範子（兵庫県立大学）

野嶋佐由美（高知県立大学）、横尾京子（元広島大学）、高見沢恵美子（大阪府立大学）、
工藤美子（兵庫県立大学）、森本美智子（兵庫県立大学）、田井雅子（高知県立大学）、
森菊子（兵庫県立大学）、高見美保（兵庫県立大学）

プロジェクト②委員長：太田喜久子（慶應義塾大学）

松谷美和子（聖路加看護大学）、村上明美（神奈川県立保健福祉大学）、
鈴木久美（兵庫医療大学）、坂下玲子（兵庫県立大学）、斉藤しのぶ（千葉大学）

2. 趣旨

1) 文科省委託事業「看護系大学の教育の質保証に係る調査研究」を継続して担当する。二つのプロジェクトを設置し、業務計画書に基づいて遂行する。プロジェクト①は、「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」、プロジェクト②は、「教育体制充実のための大学院における教育者養成に関する調査研究」を行う。

2) 文部科学省、厚生労働省の看護関連の検討会からの報告や社会情勢の動きを迅速に捉え、日本看護系大学協議会としての見解や方向性について話し合い、その結果を会員に報告しながら検討を重ねていく。

3. 活動経過

文部科学省、厚生労働省の看護関連の検討会からの報告や社会情勢の動きを迅速に捉え、日本看護系大学協議会としての見解や方向性について本委員会で話し合った内容は、総務会、理事会での検討事項に包含された。

以下、平成 25 年度文科省委託事業「看護系大学の教育の質保証に係る調査研究」結果について、プロジェクト毎に報告する。

I. 「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」プロジェクト

1. 業務の実績

(1) 業務の実施日程

業務項目	実施日程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト委員会開催			←									→
インタビュー調査								←	→			
AACN&CCNEより講師招聘												↔
調査まとめ報告会										←	→	

(2) 業務の実績の説明

平成 24 年度に一定のコンセンサスが得られた博士前期(修士)課程修了生が修得すべき 10 の「**能力**」と「**能力の内容**」42 項目について、調査用紙に記入された会員校の意見を参考に、本プロジェクトメンバーで項目の再検討を行った。また、「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」プロジェクトで検討している「看護教員(助教・講師)に求められる能力」について、本プロジェクトで検討している能力との整合性を確認した。さらに、博士(看護学)を授与する博士後期課程教育の本質を明確にするため、博士後期課程で修得すべき能力の原案提示を行った。

①博士前期(修士)課程で修得すべき能力

看護学の博士前期(修士)課程修了生が修得すべき能力は、10 の「**能力**」と「**能力の内容**」42 項目である。これらの能力は、修士(看護学)を授与されたすべての修了生が、実践・教育・研究など様々な役割を担っていく中で、共通して発揮することが期待されている。

<看護の課題を科学的に探究し、エビデンスを活用する>

修士課程修了生は、看護¹実践やケア¹提供の場において、疑問をもち探求する態度で、解決すべき看護の課題を見出すこと、さらに既存の様々なレベルのエビデンス²を収集、統合し、それらを研究や実践に活用し、

¹ 「看護」は看護職が行う実践、「ケア」は看護職が多職種と協働して行う実践として、提示した。

² エビデンス、つまり科学的に実証された根拠(科学的根拠)－実験や調査など質的研究も含めた研究結果から導かれた「裏付け」－に基づいて看護実践やケア提供を行うことが求められている。エビデンスを活用するには、得たエビデンスが妥当で信頼できるものかどうかを見極めることが必要であり、どのような研究方法を用いているか、用いている方法から生じるバイアス(選択バイアス、情報バイアス、交絡バイアスなど)をどのように制御しているかなど、そのエビデンスがどのように導き出されているかを確認し、エビデンスの妥当性や信頼性の程度を評価するとともに、そのレベルに基づきどのように研究結果を採用するか判断する必要がある。これら

課題解決に繋いでいくことが求められる。

1. 看護実践での問題を解決するために、必要なエビデンスを探求する
2. エビデンスを批判的に読解し、評価する
3. Evidence-based practice を理解する
4. 新たな知識や先進的な技術を探求し、活用する

＜看護の対象（個人・家族・集団・地域）に対して、高度な看護を実践する＞

修士課程修了生に求める高度な看護とは、「適確に情報判断し、なすべきことが実践できる」ということである。これらの高度な看護を実践するにあたり、修士課程修了生は、エビデンスに基づいて最新ならびに最善のケアを多職種と協働しながら提供し、自身が行う看護に対して説明できなければならない。さらに、病気や疾患の知識に加え、疫学的データや社会・環境データも用いながら、個人・家族だけでなく、集団・地域にも目をむけた看護を検討する。修士課程修了生は、健康という概念をひろく深く捉え、疾患や障害を抱えた対象への働きかけから、人々の健康の保持・増進に向けた取り組みまで、一人ひとりが持つ力を引き出し、対象の状態に応じた看護を意図的に行う。また修士課程修了生は、対象に教育的支援が必要な時には、理論やエビデンスに基づいた働きかけをすることが求められる。

1. 最新のケア技術やエビデンスに基づいて、看護を実践する
2. 提供されている医療の倫理性を判断し実践する
3. 情報技術を倫理的に適正に利用する
4. 多職種とともに医療の安全性を確認し、保障する
5. 対象中心に、看護職および多職種との調整を行い、協働してケアする
6. 看護についての説明力を持ち、協働を推進する
7. 事例分析と統計分析の知識を用い、健康を保持増進する
8. 疫学的な知識を活用し、予防的観点から健康の保持増進に取り組む

＜看護実践やケア環境の質の改善に向けて取り組む＞

修士課程修了生は、最新の情報を活用して、看護実践やケア環境を改善することが求められる。

1. 費用対効果、組織的有効性などの観点から、質改善の効果を評価する
2. ケアの質を改善するためにエビデンスを用いて組織や集団へ働きかける
3. 情報システム、統計と疫学の知識を用いて、アウトカムの改善やリスク低減のための方略を立てる
4. 政策的な観点から、ケアの質保証やリスクマネジメントを理解する

＜ケアが提供されている組織やシステムを分析し、ケア環境を改善する＞

修士課程修了生は、組織に生じている課題を分析し、より良いケアが提供されるようにケア環境を調整することや教育的に働きかけることが求められる。ケア環境を改善するには安全で有効なケア技術や情報技術の利用について、専門職に対し教育的に働きかけることも含まれる。

1. 看護を個と組織の両面から、システムとして捉える
2. ケア環境としての組織を分析し、課題解決のための方略を提案する
3. 多職種や必要となる資源を活用しながら、ケア環境の改善に取り組む
4. 組織の課題について、ケア提供者に対して教育的に働きかける

一連のエビデンスの考え方を理解して、看護に活用するエビデンスを探求・探究し評価できることが修士課程修了生には求められる。

＜リーダーシップを発揮し、ケア提供の場や人的環境を整える＞

修士課程修了生は、ケアの改善に向けて、集団や組織に働きかけ、変化を起こす役割を担うことが求められる。そのために、必要な知識・技術を活用し、クリティカルシンキングやリフレクションを取り入れて、リーダーシップを発揮することが求められる。

1. 新しい知識やモデルを実践に導入するための手法を理解し、導入に向けてリーダーシップを発揮する
2. 集団や組織の場の力動を分析し、集団や組織を動かすための方略を立てる
3. ケアの改善を主導し、最善のサービスを提供する

＜専門性の相違を尊重した上で多職種間の協働を推進する＞

修士課程修了生は、専門職間の効果的な連携関係を促すために、相互に学習する環境を調整したり、看護職や多職種からの相談に応じたりして、多職種間の協働を推進する。その際には、看護を他職種に説明する能力が求められる。

1. 専門職間の効果的な連携関係を築くために、互いを尊重したコミュニケーションをとる
2. 看護師や他職種に対して看護の意図や必要性を説明し、協働する
3. 対象の課題を明確にし、他職種と協働して解決に導く
4. コーディネーターの役割を担い、多職種間協働の円滑化を推進する

＜現行の法律・制度・政策が健康と看護に与える影響を分析し、解決策を提案する＞

修士課程修了生は、現行の法律・制度・政策が人々の健康や看護にどのような影響をもたらしているかを分析することが求められる。その分析結果に基づき解決策を考えるが、その際に看護専門職としての考えや価値観を反映し、様々なレベルで改善策を考案することも求められる。

1. 人々の健康増進の観点から、看護の政策を検討する
2. 医療政策が個、集団、組織にもたらす影響を分析し、改善策を考案する
3. 看護専門職としての考えや価値が政策に反映されるように、方策を考える
4. 経済や政策・制度がケア提供方法やアウトカムに及ぼす影響を分析し、改善策を提案する

＜看護学の発展に寄与できる教育環境づくりに取り組む＞

修士課程修了生は、看護専門職を育てるための教育的思考をもつことが必要である。

1. 学習者のニーズを把握し、学習者にあわせた教育法を理解する
2. 看護学の計画的・効果的な教育方法を提案する
3. 学習者のニーズにあった教育的関わりを行う
4. 学習が促進するように、教育環境を整える

＜倫理的・文化的感受性を持ち、専門職としての責務を果たす＞

修士課程修了生は、対象を擁護するために倫理的・文化的感受性を高めるとともに、ケア技術や情報技術の使用に関する倫理原則や基準を理解したうえで実践を行い、専門職としての倫理的責務を果たすことが求められる。

1. 個人・家族・集団の持つ文化や背景を把握し、看護を実践する
2. 対象擁護の立場から、倫理的実践を普及する
3. 倫理に関する理論を活用して、倫理的問題に直面している対象や専門職を支援する

＜看護学の発展に寄与できるアイデンティティを形成する＞

修士課程修了生は、専門職としての哲学を発展させ、看護観を明確に表現し、看護を実践することが求められる。さらに、生涯を通じて学習していく姿勢をもち、最新の知見を得て看護に活用する努力を続け、他の看護職の役割モデルとなることも求められる。

1. 看護や医療に関する専門職としての哲学を発展させ、看護実践に統合する
2. 看護学を取り巻く課題について、感受性を高め、主体的に取り組む
3. 専門職として、自己の看護観を明確にする
4. 最新の知見に基づき、より良いケアを実践するロールモデルになる

②「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」プロジェクトの結果との整合性

「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」で平成24年度に報告された「看護教員（助教・講師）に求められる能力」との整合性を検討した。検討の結果、博士前期（修士）課程で修得すべき能力に含まれる、教育的意味合いを持つ内容については、平成24年度の「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」で報告された内容と不整合が無いことを確認した。

③博士後期課程で修得すべき能力

日本看護系大学協議会の会員校の研究科長等に対し、博士後期課程において修得すべき能力についてインタビューガイドをもとにインタビュー調査を行った。インタビュー結果をもとに、看護学(博士)の学位を授与する博士後期課程において修得すべき能力の原案を作成した。

博士後期課程修了生は、＜看護の学識者としての責任と役割を果たす＞必要があり、その役割とは、＜グローバル＞かつ＜学際的＞な視点も持ち合わせて＜看護学を発展させる＞ことである。＜看護学を発展させる＞には、＜知識や技術を創造＞し、＜発言力＞＜変革力＞＜教育力＞もつことが能力として必要であり、これらの能力の基盤として＜看護哲学を追求する＞ことが求められる。

＜看護哲学を追求する＞

看護哲学は、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤となるものであり、それ故、自らの看護および人生経験を通して看護観や世界観を深めていくと同時に、普遍性を有する看護哲学として追求することが求められる。

1. 科学の歴史や哲学を看護（学）との関連で理解している
2. 学問体系における看護学の位置づけを理解している
3. 看護倫理について理解している
4. 看護の学識者としての倫理観を備えている

＜知識や技術を創造する＞

看護の学識者としての責任と役割を遂行するためには、「新たな知識・技術の創造」は欠くことのできない能力として位置づけられる。新たな知識・技術の創造とは、社会・医療の課題を解決するために、看護学のみならず他の学問領域の知識をも活用して、現存の看護学の知識・技術をイノベーションし、新たな知識・技術を拡張・創造することであり、以下のことが求められる。

1. 専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する
2. 学問分野または学際的な研究チームを構成し、主導していける
3. 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる
4. 専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する
5. 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する力を有する
6. 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する
7. 独創的な研究に挑戦することができる
8. 看護分野の研究を独立して実施できる能力を有する
9. 既存の知識を批判的に評価し、新たな知識を創り出していける

<発言力をもつ>

発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる能力である。この能力は、特定の看護学分野に示していくことにとどまらず、学際的かつグローバルに取り組むことが求められる。

1. 人とディスカッションをし、新しいものをクリエイティブする
2. 研究や実践における実績を成果として残す
3. 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える
4. 生み出した知識を広く社会に発信し、浸透させる
5. 学際的な専門集団に対し、論文投稿や発表を通して学問を伝えていける
6. 国際的にパブリッシュする

<変革力をもつ>

看護の学識者として専門職集団を導き、学際的な研究を通して看護実践を変革するリーダーとしての能力が求められる。

1. 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する
2. 看護実践を改善するために、研究を通して実践現場と協働し、組織的な推進力を発揮する
3. 看護学を価値づけるために他の専門職集団と連携し、またそれらに影響力を及ぼし、改革する

<次世代を育てる教育力をもつ>

博士課程修了生は、専門領域に関する知識や新たな知見を次世代に伝え、看護の実践を指導し、看護専門職を育成する教育に携わることが求められる。また、次世代への教育方法の改善を探求し続けることも求められる。

1. 教育者として、新しい看護学の知見を次世代に伝える
2. 専門領域に関連する領域の新しい知識に対応できる
3. 教育への関心をもち、教育方法の改善を探求し続ける
4. 看護の実践と指導ができる
5. 次世代の看護職の教育にインフォーマルにもフォーマルにも携わっていける
6. 専門職業人ならびに研究者としてメンターとなる

<看護学を発展させる>

看護学の発展とは、今まで行ってきたことや、新しく作ったものを見直し、ケアの重要性を再確認するという積み重ねによって行われる。したがって、看護科学を発展させることや、専門とする学問領域を導いたり、牽引したりすることが求められる。

1. 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える
2. 他の学問領域で明らかになったこと（理論）の成り立ちも踏まえ、検討できる
3. 専門とする学問領域の研究を俯瞰し、学問領域を導く
4. 科学的な力や学術的な知識をもち専門領域を牽引する
5. 学問を洗練させていくことができる
6. 学問が独立するために、政策的な動きが必要であることを理解し行動できる
7. その国に適した学問を主導していける

<学際的な視点をもって対応する>

看護は学際的な学問であるため、看護学の発展のためには、学際的な研究ができることや、学際的なリーダーになることも求められる。

1. 他領域を知り、看護の領域を明確にする
2. 保健福祉全般をみて連携、協働できる
3. 他分野との連携を強化して学際的な仕組みを作る
4. 研究において異なる科学分野の見解も踏まえ、検討できる
5. 学際的な研究チームを構成し、主導していける
6. 課題解決のために、学際的な支援を求め、主体的に動ける

<グローバルに対応する>

看護はグローバルコンセプトであることや、看護実践は文化、習慣の影響を受けるため、看護学の発展のためには、グローバルな視野・視点をもつことが求められる。

1. 日本の実践だけでなく、世界を見渡して教育を考えていける
2. グローバルな視点で考えることができる

上述のカテゴリー間の関係性を図1に示した。

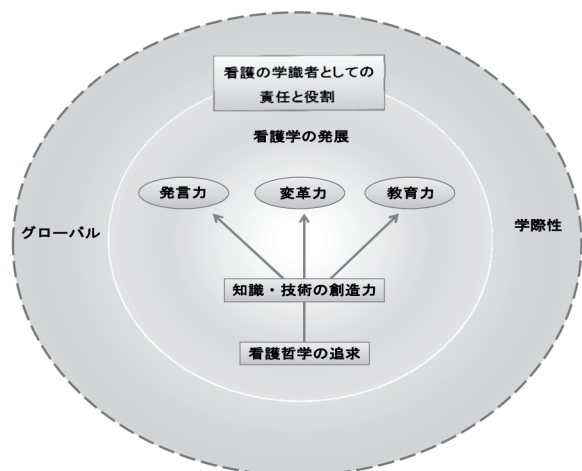


図1. 博士後期課程で修得すべき能力

考察

今年度、博士前期（修士）課程で修得すべき能力の最終案を提示した。今後、この能力を参考に、各大学院におけるカリキュラムの検討が行われることを期待している。そのためには、この能力の内容について、大学院教育に携わる多くの教員の理解を得ていくことも必要であろう。

また、原案提示した博士後期課程で修得すべき能力は、看護の学識者としての責任と役割を遂行するにあたり、必要とされる能力として示した。中央教育審議会(2005)は、「新時代の大学院教育― 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―答申」において、博士課程修了者には研究者ならびに教育者としての役割だけではなく、創造性をもちながら社会の様々な場でリーダーシップの発揮を期待している。また、American Association of Colleges of Nursing（米国看護大学協議会、AACN）（2010）が Research-Focused Doctoral Program in Nursingの修了生の役割は、科学を発展させ（Develop the Science）、その学問領域を牽引し（Steward the Discipline）、次世代を育成する（Educate the Next Generation）こととし、博士課程修了者には新たな知識の創出により科学を発展させることを求めるとともに、次世代を教育しながら、専門とする学問領域を牽引していくことを期待している。今回提示した<知識や技術を創造し>、<発言力>、<変革力>、<教育力>をもって、<看護学の発展>に寄与するという能力は、中央教育審議会ならびにAACNが示している博士課程修了者に期待しているものと同等の内容を示していると考えられる。また、看護は実践の科学といわれ、Scienceを追求するとともに、Artの追求も必要であることから、博士後期課程修了者には、各自の看護観や世界観を深め、<看護哲学を追求し>築きあげることも必要とされたことから、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤と位置づけ、さらに、Scienceの追求においては学際的な広がりの中で看護学を捉え、Artの追求においてはグローバルな視野・視点を含めた多様で多彩な社会の中で看護が存在していることも捉える必要があることから、<グローバル>かつ<学際性>も能力として位置づけている。

来年度は、これらの原案に対する会員校の意見を、地区ブロック毎に聴取し、博士後期課程で修得すべき能力の精練を図るとともに、質問紙調査により日本の看護系大学院の同意が得られる「博士後期課程で修得すべき能力」を明示する予定である。さらに来年度は、博士前期課程ならびに博士後期課程の教育の本質を明確にし、①グローバルスタンダードに合致した看護学の大学院教育基準を策定し、さらには、高等教育行政対策委員会と看護学教育評価検討委員会における検討を踏まえ、看護系大学院教育のコアとなる本質(標準的なレベル)が的確に行われているかを評価するための②客観的な評価システムの構築を試みる。

Ⅱ. 「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」プロジェクト

1. 業務の実績

(1) 業務の実施日程

業務項目	実施日程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト委員会開催					←							→
調査実施							←		→			
調査まとめならびに報告会										←		→

(2) 業務の実績の説明

日本看護系大学協議会（JANPU）は、文部科学省による「大学における医療人養成推進等委託事業」として「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」を実施するために「高等教育行政対策委員会文部科学省委託事業プロジェクト」委員会を設置した。当該委員会は、これまで看護系大学教育の質向上に向けたFD、とりわけ若手教員のFDのあり方の検討を重ね、調査および啓発活動を実施してきた。平成24年度には若手教育者が持つべき能力の実態を、看護系大学教員と看護管理者の修得期待度と、大学院生の修得達成度感から明らかにした。これらの経過をもとに、平成25年度の研究目的は看護系大学博士後期課程を設置している大学の博士前期・後期課程における教育力育成に関わる教育内容と展開方法、教育体制の実態および課題を明らかにすることとした。なお、本調査における「教育力」とは、大学院生の「学生を教え育む力」のことを言う。

A. 調査方法

調査対象は、日本看護系大学協議会会員校で看護系大学院の博士後期課程を設置している71校の研究科責任者71人と、大学院教育に携わっている看護教員の代表者3人の計213人とした。

研究科責任者を対象とした調査内容は、大学院の設置状況、大学院生の状況、教育理念・目的、ティーチング・アシスタント（TA）およびリサーチ・アシスタント（RA）制度、看護教育の内容、臨床との連携等を含んだ項目で構成した。

大学院教育に携わっている看護教員を対象とした調査内容は、大学院の設置状況や大学院生の状況、教員の担当授業科目、平成24年度の調査結果をもとに大学院生の教育力の育成を意図して行っている授業の内容や方法などを含んだ項目で構成した。

自記式無記名式質問紙調査法とした。調査手順は、71校の研究科責任者宛てに、本研究の目的と方法、倫理的配慮について明記した依頼文、研究概要、研究対象者別調査票を郵送し、研究協力への依頼をした。大学院教育に携わっている看護教員への質問票の配布は、研究科責任者に依頼した。回収方法は、記入の済んだ質問紙を記入者自身が専用の返信封筒に入れ、郵送による返信をもって回収した。調査期間は、2013年10月（倫理審査承認後）～2013年12月であった。

分析方法は量的データについては、SPSSを用いて記述的統計解析を行い、質問項目ごとに要約統計量

を求めた。記述回答については、内容分析を行い、カテゴリーに分類したのち、統合し要約した。

B. 調査結果

1. 研究科責任者の調査結果

1) 回答者の概要

日本看護系大学協議会会員校で看護系大学院の博士後期課程を設置している 71 校に、研究科責任者宛てに調査票を配布したところ、回収数は 36 部（回収率 51%）であった。

回答者の所属施設の設置主体は国立大学が約半数を占めており、研究科設置年は 2000 年以前と 2006～2010 年が多かった。大学院生の定員数は、博士前期課程では 21～40 人の間が多く、定員数と在籍者数はほぼ同数であった。一方、後期課程では 20 人以下が多く、定員数よりも在籍者数が大幅に上回っていた。なお、定員数と在籍者数は、大学院の組織体制により看護学系専攻の大学院生のみでなく、他分野の専攻の大学院生が含まれている。

表 1-1)-1 所属施設の設置主体

	課程数	%
国立大学	17	47.2
公立大学	10	27.8
私立大学	9	25.0
合計	36	100

表 1-1)-2 看護学研究科設置年

	課程数	%
2011 年以降	1	2.8
2006～2010 年	12	33.3
2001～2005	9	25.0
2000 年以前	13	36.1
無回答	1	2.8
合計	36	100

在籍している大学院生の背景としてフルタイム学生と社会人学生の割合は、博士前期課程の修士論文コースは社会人学生の割合が多く平均 57.5%、CNS コースではフルタイム学生の割合が多く平均 57.3%であった。フルタイム学生のみが在籍している大学は、修士論文コースで 5.6%、CNS コースで 22.2%だった。博士後期課程は、社会人学生の割合が多く平均 74.7%であり、社会人のみで在籍している大学が 30.6%を占めていた。

大学院生の修了後の進路は、博士前期課程の修士論文コースでは、「病院・助産所、クリニック」が 100%、「看護系大学」が 88.9%、「博士課程への進学」が 77.8%だった。一方、CNS コースは、「病院・助産所、クリニック」が 72.2%、「看護系大学」が 41.7%だった。また、後期課程では、「看護系大学」が 80.9%、「病院・助産所、クリニック」が 44.4%、「研究機関」が 27.8%という順であった。

2) 大学院教育の理念・方針

大学院教育の教育理念、学位授与方針に関しては、表 1-2)-1 に示すとおりである。

表 1-2)-1 重視している教育理念(複数回答)

n=36

	博士前期課程		博士後期課程	
	課程数	%	課程数	%
研究者の育成	25	69.4	35	97.2
教育者の育成	24	66.7	33	91.7
高度看護実践者の育成	34	94.4	15	41.7
高度看護管理者の育成	22	61.1	17	47.2
その他	2	5.6	3	8.3
無回答	1	2.8	0	0

3) 大学院教育に携わっている教員の状況

博士前期課程および後期課程の看護系科目を担当している専任教員は、博士前期課程では「教授」と「准教授」と回答した大学院がそれぞれ 35 課程であり、

各課程において大学教育に関わっている教授および准教授の教員数の平均人数、最小人数、最大人数は、表 1-3)-1 に示すとおりである。

表 1-3)-1 博士前期・後期課程において看護系科目を担当している職位別教員数

n=36

	博士前期課程				博士後期課程			
	教授		准教授		教授		准教授	
	専任	専任以外	専任	専任以外	専任	専任以外	専任	専任以外
平均人数	9.5	4.4	5.8	1.9	8.3	3.2	3.4	1.3
最小人数	3	0	1	0	1	0	0	0
最大人数	18	15	15	15	15	15	15	8
無回答	1	5	1	6	0	6	5	10

4) 看護教育に関わる科目

看護教育に関連する科目の開講状況は、博士前期課程では「開講している」と回答した大学院が 31 課程 (86.1%) であり、科目としては「看護教育学に関わる科目」(31 課程)、「教育学に関わる科目」(4 課程)があげられた。また、これらの履修の種類は「選択」が多く、単位数としては 1~2 単位の設定が約 60%を占めていた。一方、博士後期課程では「開講している」と回答した大学院が 9 課程 (25.0%)と少なく、科目としては「看護教育学に関わる科目」(8 課程)、「教育学に関わる科目」(2 課程)があげられた。

5) ティーチング・アシスタントおよびリサーチ・アシスタント制度の状況

ティーチング・アシスタント (TA) 制度を「導入している」大学院は、33 課程 (91.7%) と殆どどこで導入していた。TA に依頼している役割は、「講義の補助(教材作成や講義の準備等)」が 24 件 (72.7%)、「演習の補助(グループ学習や看護技術演習の補助等)」が 31 件 (93.9%)、「実習の補助」が 24 件 (72.7%) で、「演習の補助」が最も多かった。

リサーチ・アシスタント (RA) 制度を「導入している」大学院は 22 課程 (61.1%) であり、多くの大学院で導入していた。

2. 大学院担当教員の調査結果

1) 回答者の概要

日本看護系大学協議会会員校で看護系大学院の博士後期課程を設置している 71 校に対して、1 校につき研究科担当教員 3 人（計 213 人）に宛てて調査票を配布したところ、回収数は 52 人（回収率 24%）であった。所属施設の設置主体は国立大学が 4 割強を占めており、研究科設置年は 2000 年以前と 2001～2005 年がそれぞれ 19 人で、最も多かった。教員の専門分野は、基礎看護学が 14 人（26.8%）で最も多かったが、様々な専門分野の者が回答していた。大学院での教育年数は、博士前期課程の修士論文コースでは平均 8.9 年（最少 2 年、最大 18 年）、CNS コースでは平均 5.1 年（最少 0 年、最大 17 年）、博士後期課程では平均 6.5 年（最少 1 年、最大 16 年）であった。

表 2-1)-1 所属施設の設置主体

	人数	%
国立大学	23	44.2
公立大学	14	26.9
私立大学	15	22.9
合計	52	100

表 2-1)-2 看護学研究科設置年

	人数	%
2011 年以降	1	2.0
2006～2010 年	13	25.0
2001～2005	19	36.5
2000 年以前	19	36.5
合計	52	100

表 2-1)-3 専門分野

	人数	%
基礎看護	14	26.8
看護教育	3	5.8
母性看護・助産	8	15.4
小児看護	3	5.8
精神看護	2	3.8
成人看護	3	5.8
老年看護	7	13.5
地域看護	7	13.5
在宅看護	1	1.9
その他	3	5.8
無回答	1	1.9
合計	52	100

博士前期課程では、大学院在籍者数は平均 29.7 人であり、「21～40 人」が 18 人（34.7%）で最も多く、次いで「1～20 人」（30.8%）であった。教員が担当している単位認定科目数は、平均 6.5 科目で、「5～6 科目」が 13 人（25.1%）で最も多かった。専門分野で指導している大学院生数は、平均 3.5 人で、「2 人」が 12 人（23.2%）で最も多かった。

博士後期課程では、大学院在籍者数は平均 20.8 人であり、「1～20 人」が 28 人（53.7%）で最も多かった。教員が担当している単位認定科目数は、平均 3.5 科目で、「3～4 科目」が 22 人（42.3%）で最も

多かった。専門分野で指導している大学院生数は、平均 2.8 人で、「2 人」が 14 人（27.0%）で最も多かった。担当している学生の中での社会人学生の職種は、「看護系大学教員」が 30 人（57.7%）と最も多く、次いで「臨床看護職」が 15 人（28.8%）であった。

2) 教育力の育成を意図した授業科目

(1) 教育力の育成を意図した授業科目について

回答の 52 人中、育成を意図して行っていることがあると答えたのは、73.1%と高い割合であった。あると答えた 38 人のうち、授業内容で育てている力として最も多いのは「学ぶべき内容を解説し、その理解を助ける力」で、68.4%であった。

表 2-2)-2 教育力の育成を意図した授業内容で育てている力 n=38(複数回答)

Q11. 授業での教育力の育成を意図した内容の有無…ある

	人数	%
何を学べば成果が上がるか、能力が増すかを示す力	13	34.2
学びを促進する人的物的学習資源を整える力	19	50.0
学ぶべき内容を解説し、その理解を助ける力	26	68.4
学ぶ過程で修正するのを助ける力	19	50.0
学び続けるエネルギーを与える力	13	34.2
能力の獲得水準を評価する力	10	26.3
成長し続ける専門職者としてのモデルを示す力	22	57.9
個人やグループの能力を見だし伸ばす力	17	44.7
無 回 答	1	2.6

(2) 教育力の育成を意図して必ず扱う授業内容

上記の力をどのような授業で育成しているのかを見ると、「教育力」育成を意図して必ず行う授業は 46.2%が、あると答えていた。その内容は、研究する力の育成と教育する力の育成に大別され、研究する力の育成としては、＜論文クリティーク＞＜論文作成および発表の過程を踏むこと＞が挙げられ、事例検討や概念分析など看護現象を対象化し、その構造化に向けた学習が示された。また、教育する力の育成としては看護教育の課題や看護教育制度の比較、学習理論など教育学に関連する知識の提供、教育方法論の修得に向けた教育が行われていた。

(3) 教育力の育成を意図して必ず取り入れる学修方法

教育力の育成を意識して必ず取り入れている学修方法としては、＜グループワーク＞＜プレゼンテーション＞＜リフレクション＞＜ディスカッション＞＜ゼミ＞＜ディベート＞＜指導場面の参加観察＞＜授業を実際に展開する＞＜文献クリティーク＞が挙げられていた。

(4) 教育力の育成を意図して必ず課す課題

教育力の育成を意図して必ず課す課題としては、＜研究計画立案＞＜文献クリティーク＞＜プレゼンテーション＞＜個別課題＞＜倫理的問題の検討＞という研究する力の育成と、＜TA＞＜後輩指導＞＜授業案の作成＞＜教育の在り方に関するレポート＞など教育する力の育成に大別された。

3) 博士後期課程における教育力の育成

博士後期課程において博士前期課程修了コースを考慮した教育力育成の状況を表 2-3)-1 に示す。

表 2-3)-1 博士後期課程における博士前期課程修了コースを考慮した教育力育成(複数回答)

	のべ人数	%
教育力育成を目的とした教育は特に行っていない	24	46.2
修了コースは考慮していないが、教育力育成を目的とした教育を行っている	13	25.0
論文コース修了者を意識した教育力育成を行っている	11	21.2
CNS コース修了者を意識した教育力育成を行っている	4	7.7
無回答	6	11.5

4) 教員に求められる能力の育成

(1) 「看護教員に求められる能力^{注)}」の育成を意図した授業

「看護教員に求められる能力」の育成を意図した授業について、52 人の担当教員から該当科目の回答があった割合を図 1 に示す(複数科目名があげられた場合も各課程において提供する科目有りとして集計している)。育成を意図されている能力に関しては、博士前期課程も博士後期課程も同様な傾向を示し、最も考慮されている能力は、〔6〕学究的な力②研究能力であり、博士前期課程の 65.4%、博士後期課程の 51.9%はその能力育成を意図した授業を行っていた。

博士前期課程では、博士後期課程と比較すると、全般的に「看護教員に求められる能力」の育成を意図した多様な科目が展開されていた。特に差がみられたのは〔3〕実習施設との関係調整能力、〔4〕臨床実習における学習支援力であり、博士前期課程科目はそれぞれ 40.4%、32.7%の回答があったのに対し、博士後期課程科目では 5.8%、7.7%と低かった。

「看護教員に求められる能力」の育成を意図した具体的な授業科目をみると、博士前期課程では 9 つの能力それぞれに多様な科目が回答された。全 9 能力を通じて、専門分野の特論、演習、実習科目の回答がみられ、専門教育を行っていく中で、意図的に教育能力の育成が心がけられていた。全体では 38 人(73.1%)が、博士前期課程において、教育力育成を意図した授業科目を回答していた。

博士後期課程では、博士前期課程と比較し〔7〕〔8〕〔9〕の学究的な力を除いては回答が少なかった。全 9 能力を通じて、専門分野の研究、演習といった科目の回答がみられ、専門教育を行っていく中で、意図的に教育能力の育成が心がけられていた。

注) 本調査で言う「看護教員に求められる能力」とは、日本看護系大学協議会による平成 24 年度文部科学省大学における医療人養成推進等委託事業、教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究報告書から引用したものである。

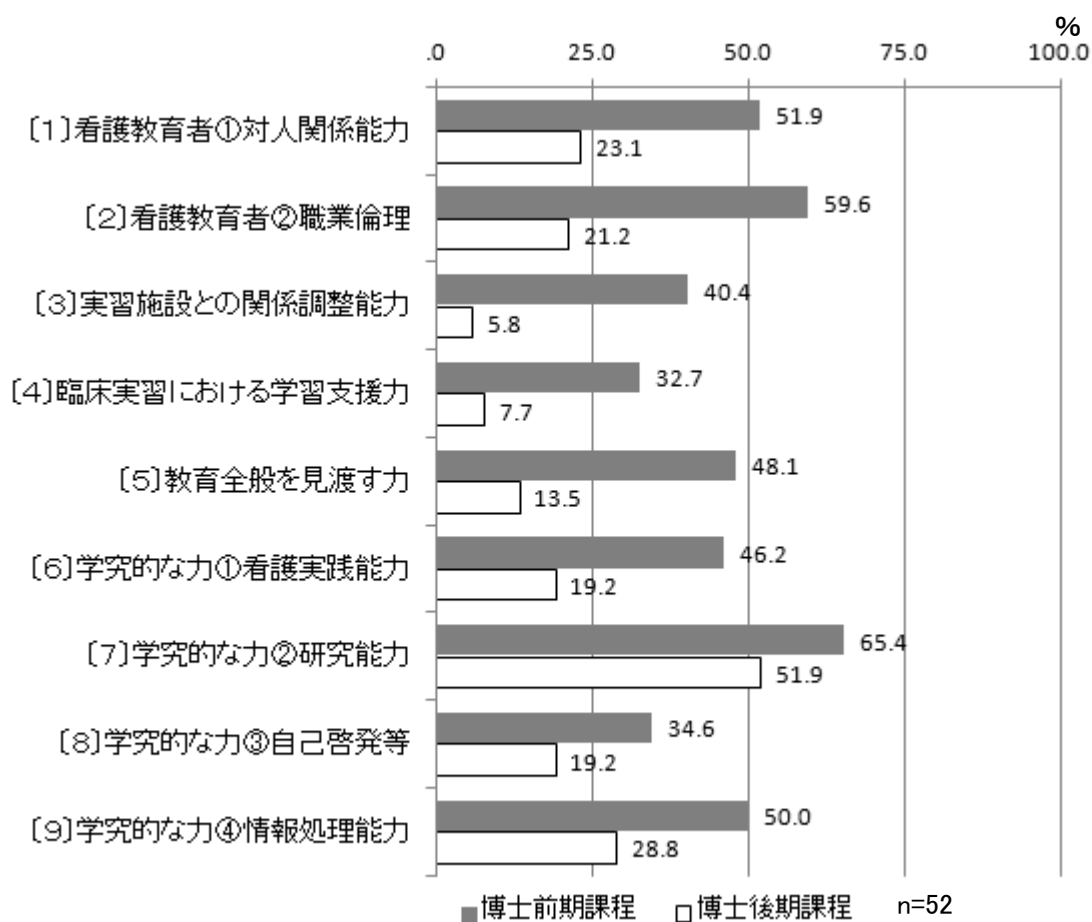


図1 「看護教員に求められる能力」の育成を意図した授業について記載があった割合

(2) 「看護教員に求められる能力」の育成を意図した授業以外の機会

授業以外の育成の機会として、TA や RA で育成する能力は表 2-4)-3 に示すとおりであった。

表 2-4)-3 授業以外での育成機会:TA、RA n=52

看護教員に求められる能力	TA %	RA %
[1]看護教育者①対人関係能力	28.8	5.8
[2]看護教育者②職業倫理	19.2	3.8
[3]実習施設との関係調整能力	26.9	3.8
[4]臨床実習における学習支援力	30.8	3.8
[5]教育全般を見渡す力	15.4	3.8
[6]学究的な力①看護実践能力	25.0	3.8
[7]学究的な力②研究能力	13.5	9.6
[8]学究的な力③自己啓発等	5.8	3.8
[9]学究的な力④情報処理能力	5.8	5.8

3. 教育力育成に関する課題と取り組み

大学院教育において教育力育成に関して貴学で直面している課題がありましたら、その内容と取り組みについて教えてください

研究科長および大学院担当教員に、上記の問いへの自由記載を求めた。記載者の内訳は、研究科長 26 人（回答者の 72%）、担当教員 22 人（回答者の 31%）であった。研究科長と担当教員との回答内容に差異はなく、大学院の全体像を把握するために、併せて分析を行った結果は、下記の通りであった。

表 3-2)-1 看護系大学院における教育力育成の課題と取り組み

看護系大学院における教育力育成の課題	取り組み
〈教員の課題〉	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育学専門教員の不足 ◆ 看護系教員の不足 ◆ 教員の教育力のバラつき 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育学の非常勤教員の採用 ◆ 教育力を育成できる教員の採用 ◆ 臨床の CNS の活用 ◆ 実習補助者確保
〈学生の課題〉	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 看護教育学関連科目を履修しない ◆ TA 制度・RA 制度の活用が少ない ◆ 大学院学生数の減少 ◆ 大学院修了生の教育力不足 ◆ 教育への関心が薄い ◆ 研究力不足 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ FD 及び研修会への参加機会の提供 ◆ TA 制度のプログラム化 ◆ 大学院学生による学部授業の場の設定 ◆ 看護教育学関連科目の受講を促す ◆ 看護教育の魅力を伝える ◆ 教員による社会人学生の学修支援 ◆ 社会人学生の学習環境整備
〈教育課程の課題〉	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高度実践者の育成中心、余力もない ◆ 教育力育成科目の未設置・未充実 ◆ TA 制度・RA 制度の未導入 ◆ グローバル教育 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大学院間連携 ◆ 大学院教育課程の検討 ◆ 教育に関する共通科目の設定 ◆ 各領域の看護学演習で大学教育力を高める ◆ 海外との単位互換を検討

4. 大学院教育における教育力育成の充実をめざして

大学院教育において教育力育成の充実をめざして、今後どのような教育内容や方法、体制にしたらいと思えますか

研究科長および大学院担当教員に、上記の問いへの自由記載を求めた。記載者の内訳は、研究科長 18 人（回答者の 50%）、担当教員 18 人（回答者の 25%）であった。記述内容は、大学院で育成する人材の検討と教育の体系化、および大学院における教育力の育成に大きく分け整理した(表 4-1 参照)。

表 4-1 看護系大学院における教育力育成の充実をめざして

- | |
|-------------------------|
| 1. 大学院で育成する人材の検討と教育の体系化 |
| ◆ 大学院教育課程の力点の明確化 |
| 2. 大学院における教育力の育成 |
| (1) 教育力育成の方向性 |
| ◆ ビジョンやポリシーを提示する教育の必要性 |
| ◆ 看護系大学看護系教員像の明確化 |
| ◆ 体系的な科目設定 |
| ◆ 大学の組織や教員を素材に学ぶ体制の整備 |
| ◆ 国外で活躍できる人材の育成 |
| ◆ 看護実践力の育成/実践改革力の育成 |
| ◆ 教育力育成 |
| ◆ 高度専門職者の育成 |
| (2) 教育関連科目の設定とその検討 |
| ◆ 授業運用力を育成する科目の設定 |
| ◆ 学部実習指導の単位化 |
| ◆ 教育関連科目の増設 |
| ◆ 教育実習科目の設定 |
| ◆ 必修科目の検討/選択必修/選択制 |
| (3) 指導体制 |
| ◆ 非常勤講師と教員の協働体制 |
| ◆ 看護教育学を専門とする教員の専任制 |
| (4) 自己教育力の重要性 |
| ◆ 自己教育力の育成 |

考察

1. 研究科責任者の立場からの課題

博士前期課程においては、現在の大学院生の状況として社会人学生が多く、特に修士論文コースではフルタイム学生よりも社会人学生の割合のほうが高い傾向がみられた。社会人学生が多いということは、職場を辞めずに進学できるような職場環境が充実してきたことが伺える。その一方で、仕事と学修の両立において、時間的制約により TA 制度などを利用して教育力を身につける機会や学修を深める時間が少なくなっていることが考えられる。

また、看護教育学に関連する科目を開講している大学院が 80%以上を占めていたが、「看護教育学に関わる科目を履修しない院生が多い」あるいは「看護教育学領域を設けており、例年入学者も一定数いるが、積極的に履修しているとはいえない状況である」などの意見があげられていた。一方、大学院生の修了後の進路をみると、「看護系大学」が上位にあげられていることから、博士前期課程においても教

育力の育成は重点課題であり、看護教育に関連した科目の履修を積極的に促す、あるいは必修科目にするなどの対策が重要と考える。また、教育力育成への取り組みとして「TA をプログラム化し、大学教員になる基礎的能力がつくものにした」と考えている」などの意見もあげられていることから、現在の大学院生の状況に適した TA 制度の検討が望まれる。

博士後期課程においては、多くが社会人学生であり、TA 制度や RA 制度の利用している大学院生が少ないという現状が明らかとなった。また、看護教育学に関連する科目を開講している大学が 25%と少なく、さらに教育力を育成するために博士前期課程と後期課程の教育の連続性を意識した授業科目を設置しているという大学院は 8.3%であった。重視している教育理念や学位授与方針からも伺えるが、回答のあった殆どの大学院は「研究者の育成」に力を注ぎ、「研究能力」を高める学位授与方針を打ち出していた。現在の日本の大学教育は、教員の教育力を問われる時代へと変化してきているため、研究力のみならず教育力を持った人材育成が重要と考える。しかし、看護系大学が急増するなか看護教員不足は深刻であり、「学部・大学院両方の授業、実習、特に大学院では一定の教員で担われていることから負担は非常に大きく、教育力育成を目指すところまでいっていないのが現実である」との意見もあげられ、教育の質を充実させるためには教員個々の負担を軽減することも課題である。一方で、「教育についての内容は、複数大学が連携して、共同実施するのよいい」、「大学院において高度専門人材及び研究者を育成するとともに、附属病院との連携による双方向型教育プログラムの開発や教育指導者育成を推進していく」などの意見もみられることから、大学院独自の取り組みも重要ではあるが、大学院同士あるいは大学院と病院とが連携して大学院教育を実施することにより、教育の質向上が期待され、かつ教員の負担軽減にもつながると考える。

2. 大学院担当教員の立場からの課題

今回、担当教員から得られた回答では、博士前期課程（修士論文コース）および博士後期課程では社会人学生の割合が高く、多くの大学院生は働きながら大学院で学んでいる実態が明らかになった。また、社会人学生の場合、現在の職種は「看護系大学教員」が半数以上を占めており、大学院生として学んでいる傍ら、大学教員として学生を教育しているという二重構造が明確に示された。このことにより、現在の看護系大学院の教育において、大学院生の教育力育成は必至事項として社会から求められていると考えられる。特に、働きながら学ぶ社会人学生が多い看護系大学院では、「大学院での系統的な教育力育成」と「職場での教育実践およびその省察」との融合による教育力向上が期待される場所である。

博士前期課程修了後の進路として、修士論文コース、CNS コースともに、教育的な役割を担うことが多く、教育力の習得は重要だと考えられる。修士論文コースの多くは大学系教員となる現状も明らかになったことを考えると、博士前期課程において、教育力を身につけることは必要である。博士後期課程在学者の多くは大学教員と考えられ、また修了後の進路としても大学教員が最も多かった。実際に教育を担当している教員から、教育力の育成が必要ないという意見は見られていない。具体的な内容で、教育力を意図した学修方法として、指導場面の参加観察だけでなく、実際に授業の運営に携わることを行っているところもあった。教育は、看護と同様に知識を得るだけでは、教育する力を身に付けていくことは不十分であると考えられる。実際に担当教員はそれを熟知すると同時に、教育力の教育方法に工夫を凝らしているのではないかとと思われる。

博士後期課程において、博士前期課程の修了コースを考慮した教育力育成は特に行っていないと回答したものが約半数であったことから、博士前期課程からの継続性に配慮する教育力の育成は十分行われていないと考えられた。一方で、「看護教員に求められる能力」の育成を意図した授業では、博士前期課程の 65.4%、博士後期課程の 51.9%が、該当する授業科目をあげており、教育力の育成を意図した授業

展開を実施する教員は少なくないと考えられた。科目としては、教育学関連の科目だけではなく、倫理学や情報学に関する専門関連科目や、専門分野の特論・演習・実習といった科目の回答が多くみられた。高度専門教育を担うべき人材は、専門教育の中で、その専門性の探求と開発において育成されるという意図性が感じられた。また、全科目をもってその能力が育成されるという回答もあり、将来教育に携わる人材を育成するという意図性を常時もって教育にあたっている教員の姿がうかがえた。

今後は、提供されている授業科目がどれほど大学院生の教育力育成に繋がっているのか明確な指標を設けて、その効果を評価し、提供カリキュラムを検討していく必要があると考えられる。

3. これからの看護系大学院における教育力育成の充実をめざして

いまの時代、学生が主体的に学びたくするような教育を創出するスキルが教師陣には求められている。そのため、これまで軽視されてきた教育力の重要性が認識され、多くの先進的な大学院では未来の大学教師のための教育力育成の取り組みがなされている。

日本の看護学の発展に寄与した Holzemer 博士(2010)が日本看護科学学会誌の巻頭言で紹介している IOM(Institute of Medicine)報告は、米国の看護教育の方針設定にも影響を与えている。AACN も IOM 提言を着実に吸収し、看護を推進するための4つの優先事項を定めている：①看護教育の未来のためにリーダーを育てる、②学士、修士、博士レベルの看護労働力を輩出するために教育を推進する、③学と実践のインターフェイスに働きかけ変化をおこす、④専門職者間教育促進のためにリーダーシップをとる (AACN, 2012 Annual Report)。いま看護系大学が養成すべき人材はどのような人材であるか、研究力の育成、教育力の育成、そして実践力の育成のいずれもが喫緊の課題であることは誰の目にも明らかである。今回の調査結果から、大学院で育成する人材について、看護系大学間での議論の必要性和明確な提言および方策の明確化が問われていると考える。

来年度は、④看護系大学院博士前期・後期課程において教育力育成のため、行われている教育内容や方法の評価を含め、より効果的な教育内容と教育展開方法は何かを明示する予定である。さらに、効果をもたらす教育体制のあり方も提示する予定である。また、①教育力には看護実践の場における教育力も含まれており、それには教育力を発揮する者自身の実践力の維持・向上も内包されていなければならない。このため実践力を持ち得る人材を育てる看護教員自身の実践力の維持・向上のため、どのような仕組みが必要であるかを明らかにし、その結果を提示する予定である。

Ⅲ. 文科省委託事業成果報告会の実施

- 1) 日時：平成 26 年 3 月 29 日(土)10 時 30 分～12 時 30 分
- 2) 場所：新大阪丸ビル別館 10 階
- 3) 報告内容：①「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」成果報告
②「教育体制充実のための大学院における教育者養成に関する調査研究」成果報告
- 4) 参加者：日本看護系大学協議会会員校より約 300 名

4. 今後の課題

本年度実施した調査結果に引き続き、平成 26 年度も①「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」、②「教育体制充実のための大学院における教育者養成に関する調査研究」を実施し、看護系大学の教育の質保証に資する提言を発信する。

5. 資料

- 1) 平成 25 年度文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」報告書(2014), 一般社団法人日本看護系大学協議会.
- 2) 平成 25 年度文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」報告書(2014), 一般社団法人日本看護系大学協議会.